

約款 新旧対照表

『さくらのクラウドサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部分を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
新設	(新設)	第21節 MylogStar (以下、本節において「本オプションサービス」といいます。) 第125条 (本オプションサービスの内容) 1. 本オプションサービスは、株式会社ラネクシー (以下、本節において「ライセンサー」といいます。) が提供する MylogStar (以下、本節において「ライセンサー提供サービス」といいます。) を、本基本サービス上で利用できるサービスです。 2. 本オプションサービスの種類は次の通りとし、その詳細はサービスページにおいて定めるものとします。 (1) MylogStar (2) MylogStar FileServer	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第126条 (申込み) 1. 利用者は、本オプションサービスの種類ごとに申込みを行うものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第127条 (上位規約) 1. 利用者は、ライセンサーが定める、利用者が本オプションサービスの利用を行っている時点における最新の「使用許諾契約書」(以下、本節において「上位規約」といいます。) を遵守するものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第128条 (解約) 1. 基本約款及び本約款における解約日の規定にかかわらず、利用者は、本オプションサービスの契約期間内であっても、当社に対し毎月1日から20日までに通知することにより翌月末日をもって、又は、毎月21日から末日までに通知することにより翌々月末日をもって、本オプションサービスの利用契約を解約することができます。 2. 本基本サービスの利用契約が全て終了又は解約された場合であっても、本オプションサービスの利用契約は有効に存続するものとし、本オプションサービスの解約は、前項の手続によるものとします。 3. 理由の如何を問わず、本オプションサービスの利用契約が終了した場合、利用者は、提供領域又は利用者の端末にインストールした、本オプションサービスを利用するために提供されたすべてのソフトウェアを、直ちにアンインストールするか、又はディアクティブしなければならないものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第129条 (サポート) 1. 利用者は、本オプションサービスの使用方法、機能及び上位規約に関するサポートについては、ライセンサーに問い合わせるものとします。当社はこれらのサポートを行いません。 2. 前項に定めるサポートを除く、本オプションサービスに関する問い合わせについては、当社が対応するものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第130条 (サービスの内容の変更又は廃止) 1. 当社は、ライセンサーの解散若しくはライセンサー提供サービスの内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をすることがあります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第131条 (免責) 1. 本オプションサービスに起因して利用者が本基本サービスを利用できなかった場合において、第9条に定める品質保証は適用しないものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第22節 ASTERIA Warp Core シリーズ (以下、本節において「本オプションサービス」といいます。) 第132条 (本オプションサービスの内容) 1. 本オプションサービスは、アステリア株式会社 (以下、本節において「ライセンサー」といいます。) が提供する ASTERIA Warp Core シリーズ (以下、本節において「ライセンサー提供サービス」といいます。) を、本基本サービス上で利用できるサービスです。 2. 本オプションサービスの種類は次の通りとし、その詳細はサービスページにおいて定めるものとします。 (1) ASTERIA Warp Core (2) ASTERIA Warp Core+	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第133条 (申込み) 1. 本オプションサービスは、利用者が日本国内に住所、居所又は営業所を有している場合に限り申し込むことができるものとします。 2. 利用者は、本オプションサービスの種類ごとに申込みを行うものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第134条 (上位規約) 1. 利用者は、ライセンサーが定める、利用者が本オプションサービスの利用を行っている時点における最新の「ソフトウェア使用許諾契約書」及び「アステリア製品共通利用規約」(以下、本節において総称して「上位規約」といいます。) を遵守するものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第135条 (解約) 1. 基本約款及び本約款における解約日の規定にかかわらず、利用者は、本オプションサービスの契約期間内であっても、当社に対し毎月1日から20日までに通知することにより翌月末日をもって、又は、毎月21日から末日までに通知することにより翌々月末日をもって、本オプションサービスの利用契約を解約することができます。 2. 本基本サービスの利用契約が全て終了又は解約された場合であっても、本オプションサービスの利用契約は有効に存続するものとし、本オプションサービスの解約は、前項の手続によるものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第136条 (サポート) 1. 利用者は、本オプションサービスの使用方法、機能及び上位規約に関するサポートについては、ライセンサーが提供するサポートサービスを利用するものとします。当社はこれらのサポートを行いません。 2. 利用者は、ライセンサーが定める、利用者が前項のサポートサービスの利用を行っている時点における最新の「アステリア サポート・サービス約款」を遵守するものとします。 3. 第1項に定めるサポートを除く、本オプションサービスに関する問い合わせについては、当社が対応するものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第137条 (サービスの内容の変更又は廃止) 1. 当社は、ライセンサーの解散若しくはライセンサー提供サービスの内容の変更又は廃止等の事情により、本オプションサービスの内容の変更又は廃止をすることがあります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、並びに当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
新設	(新設)	第138条 (免責) 1. 本オプションサービスに起因して利用者が本基本サービスを利用できなかった場合において、第9条に定める品質保証は適用しないものとします。	・新しくリリースするオプションサービスについて、条文を追加いたします。
附則 第1条	第1条 (適用開始) この約款は、2021年1月28日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2021年2月25日より適用されます。	第1条 (適用開始) この約款は、2021年2月25日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2021年3月18日より適用されます。	・本改定に伴う適用日の変更を行います。